

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月14日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	株式会社フロンティアインターナショナル
【英訳名】	FRONTIER INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 康宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03 - 5778 - 3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03 - 5778 - 3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自2022年5月1日 至2022年7月31日	自2023年5月1日 至2023年7月31日	自2022年5月1日 至2023年4月30日
売上高 (千円)	4,487,714	3,135,402	17,047,839
経常利益 (千円)	571,272	147,154	1,864,836
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	369,957	84,361	1,302,176
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	378,590	88,835	1,236,284
純資産額 (千円)	7,295,360	7,830,634	7,995,473
総資産額 (千円)	10,566,408	10,758,934	11,114,044
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.78	18.96	288.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.48	18.94	287.84
自己資本比率 (%)	68.9	72.5	71.7

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

2023年5月1日付で、株式会社イリアルを設立し、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年5月1日～2023年7月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類へと移行されたことで、経済活動の本格的な再開が加速したことに加えて、水際対策の緩和によるインバウンド需要の回復も消費の回復を後押しする結果となりました。その一方で、円安、資源高の影響による物価上昇もあり、景気は依然として先行きの不透明な状況が継続しました。

このような中、当社グループでは、主力事業のイベント領域ははまだ本格回復には至っていないものの、リアルイベントへの回帰により、売上・利益ともに堅調に推移しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,135百万円（前年同期比30.1%減）、売上総利益696百万円（同37.6%減）、営業利益134百万円（同76.4%減）、経常利益147百万円（同74.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益84百万円（同77.2%減）となりました。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は8,952百万円となり、前連結会計年度末に比べ305百万円減少いたしました。これは主に、未成業務支出金が483百万円増加した一方で、現金及び預金が552百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が215百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,806百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円減少いたしました。これは主に、投資その他の資産が44百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、10,758百万円となり、前連結会計年度末に比べ355百万円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,559百万円となり、前連結会計年度末に比べ190百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が305百万円減少したことによるものであります。固定負債は368百万円となり、前連結会計年度末から大きな増減はありませんでした。

この結果、負債合計は、2,928百万円となり、前連結会計年度末に比べ190百万円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は7,830百万円となり、前連結会計年度末に比べ164百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益84百万円を計上した一方で、剰余金の配当258百万円により、利益剰余金が173百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は72.5%（前連結会計年度末は71.7%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,120,000
計	17,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,619,000	4,619,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	4,619,000	4,619,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日	-	4,619,000	-	51,625	-	41,625

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 169,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,447,800	44,478	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	一単元(100株)未満の様式
発行済株式総数	4,619,000	-	-
総株主の議決権	-	44,478	-

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フロンティアインターナショナル	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	169,100	-	169,100	3.66
計	-	169,100	-	169,100	3.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,100,410	4,547,767
受取手形、売掛金及び契約資産	3,663,650	3,448,246
未成業務支出金	158,763	642,711
商品	785	365
その他	334,250	313,468
流動資産合計	9,257,860	8,952,559
固定資産		
有形固定資産	118,251	113,341
無形固定資産	10,496	9,631
投資その他の資産		
その他	1,771,781	1,727,748
貸倒引当金	44,345	44,345
投資その他の資産合計	1,727,435	1,683,402
固定資産合計	1,856,183	1,806,375
資産合計	11,114,044	10,758,934
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,607,270	1,556,896
未払法人税等	343,231	37,650
関係会社清算損失引当金	3,619	2,501
その他	796,338	962,711
流動負債合計	2,750,459	2,559,760
固定負債		
役員退職慰労引当金	160,900	163,224
退職給付に係る負債	134,991	133,042
資産除去債務	72,219	72,272
固定負債合計	368,110	368,540
負債合計	3,118,570	2,928,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,625	51,625
資本剰余金	378,141	378,141
利益剰余金	7,804,206	7,630,473
自己株式	284,183	284,183
株主資本合計	7,949,789	7,776,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,960	26,434
その他の包括利益累計額合計	21,960	26,434
新株予約権	23,724	28,142
純資産合計	7,995,473	7,830,634
負債純資産合計	11,114,044	10,758,934

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
売上高	4,487,714	3,135,402
売上原価	3,372,996	2,439,365
売上総利益	1,114,717	696,037
販売費及び一般管理費	542,985	561,132
営業利益	571,732	134,904
営業外収益		
受取利息	17	89
有価証券利息	-	1,000
為替差益	9	5,961
受取配当金	10	2,164
その他	7	3,034
営業外収益合計	44	12,250
営業外費用		
その他	504	-
営業外費用合計	504	-
経常利益	571,272	147,154
特別損失		
固定資産除却損	-	263
投資有価証券評価損	-	17,107
特別損失合計	-	17,370
税金等調整前四半期純利益	571,272	129,783
法人税等	201,314	45,421
四半期純利益	369,957	84,361
親会社株主に帰属する四半期純利益	369,957	84,361

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
四半期純利益	369,957	84,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,632	4,473
その他の包括利益合計	8,632	4,473
四半期包括利益	378,590	88,835
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	378,590	88,835

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第 1 四半期連結会計期間より、株式会社イリアルを新規設立し、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

当第 1 四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約の締結、取引銀行2行とコミットメントライン契約をしております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,600,000	2,600,000

2 財務制限条項

当社が株式会社三菱UFJ銀行との間で締結しているコミットメントライン契約（総貸付極度額1,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されております。

- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2019年4月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持する。

当社が株式会社三井住友銀行との間で締結しているコミットメントライン契約（総貸付極度額1,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されております。

- 各年度の決算期の末日における、単体及び連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年4月末日及び直近の事業年度末日における、単体及び連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各事業年度末における経常損益を、赤字としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費	5,026千円	5,512千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	407,133	90.00	2022年4月30日	2022年7月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月28日 定時株主総会	普通株式	258,094	58.00	2023年4月30日	2023年7月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	プロモーション事業
一時点で移転される財又はサービス	4,487,714
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	4,487,714
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,487,714

当第1四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	プロモーション事業
一時点で移転される財又はサービス	2,986,973
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	148,428
顧客との契約から生じる収益	3,135,402
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,135,402

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり四半期純利益	81円78銭	18円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	369,957	84,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	369,957	84,361
普通株式の期中平均株式数(株)	4,523,700	4,449,900
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	81円48銭	18円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	16,699	3,211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月14日

株式会社フロンティアインターナショナル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野友裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フロンティアインターナショナルの2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フロンティアインターナショナル及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。